

重要な取組に対する意見

番号	意見	対応する行動計画のページ・目次項目等	
1	里地里山の保全活用のため、地域住民で自立発展的に活動を継続させていく仕組みづくりの構築や、優良事例の普及が重要です。	15 18 26	5. 保全活用の基本方針 (2) 連携・協働の促進 6. 保全活用の進め方 (1) 国民的取組のための基盤づくり (6) 地域レベルでの取組基盤の整備
2	現状、農地は相続の度に宅地化され、地域では其の面積が減少している。更に、担い手を失った農地は休耕地になり、谷戸田は草地や乾燥化が進み生態系が様変わりしている。現在地域では、ひとつの事例ではあるが、JA（農協）では農地にアパートを建築して資産運用を進めていたり、高速道路の建設に伴って取り付けられた沢には今までなかったオオカワジシャの生息が確認されたり、各省庁間での足並みや取り組みが統一されていないように感じる。そのため保全活用行動計画書の取り組みは大切ではあるが進めていくための力強さが伝わってこない。	全般 33	全般、又は 7. 国による保全活用施策
3	山林の保全のために、最低限の道路の整備が必要である。その実現のために、 1. 大橋式作業道（路網）など、安価で建設可能な道路の建設を容易にするための、資金やノウハウの提供を可能にする制度を創造する。	40	7. 国による保全活用施策 (4) 農林業活動や農山村の維持・活性化を通じた保全活用 2) 里地里山の生物多様性を支える農林業の維持・育成
4	2. 二世帯、三世帯前の相続登記の不備による、山林の所有者不明が道路整備の障害になる場合があるようである。この障害を小さくするために法律を改正する。		
5	農林水産業において「生物多様性の保全」を明確な主目的とした新たな支援制度（助成金・直接支払い制度などの補助金等）を設立すること。	40	7. 国による保全活用施策 (4) 農林業活動や農山村の維持・活性化を通じた保全活用 2) 里地里山の生物多様性を支える農林業の維持・育成
6	・ 里地里山の生物多様性がもたらす生態系サービスを網羅的に究明するための研究、人による局所的な管理や広域的な土地利用が生物多様性に与える影響を定量的に把握するための研究を推進すること。	35	7. 国による保全活用施策 (2) 生物多様性の把握や評価のための科学的基盤の整備
7	現在、私たちの住む岐阜県においても「カシノナガキイムシ」「ラファエレア菌」によるナラ枯れが深刻な状況で全国でも22都道府県で被害が確認されていると聞きます。里山を愛好する者としてこの施策に期待します。	2	1. 問題の背景 (2) 里地里山の現状 ④ 景観や国土保全機能の低下